

ミャンマー

ミャンマー連邦

面積 68万 km²

人口 5217万人(2002/03年度推計)

首都 ヤンゴン(旧ラングーン)

言語 ミャンマー語。ほかにシャン語, カレン語など

宗教 仏教(ほかにイスラーム教, ヒンドゥー教, キリスト教など)

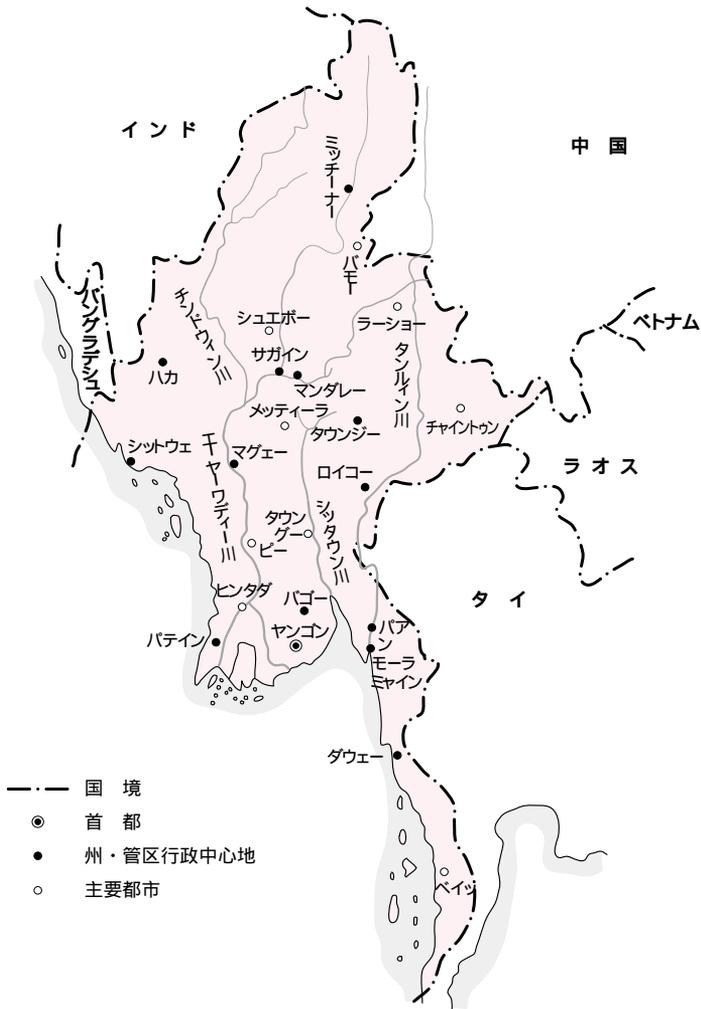
政体 軍政(1988年9月18日以降)

元首 タンシュエ国家平和発展評議会議長

通貨 チャット(1米ドル=5.99チャット, 2003/04年度平均。1977年以降

1 SDR = 8.5085チャットに固定)

会計年度 4月~3月



遠のく民主化

おかもと いくこ
岡本 郁子

概 況

2004年、ミャンマーの民主化は大きく後退した。まず、5月に、憲法制定に向けた国民会議（以下、制憲会議）が民主化勢力不参加のまま開催されたことがあげられる。8年ぶりの再開となった同会議であるが、アウンサン・スーチー書記長率いる国民民主連盟（NLD）は、軍政主導の会議運営方針に反発し参加を見送った。このため、同会議は国民和解の場としての意義を失った。また、10月のキンニュン首相更迭も民主化の頓挫とみる向きが多い。民主化行程表（以下、ロードマップ）の推進役として表舞台に立ち、民主化勢力、少数民族との交渉を実質的に担ったのがキンニュン首相だったからである。そして、2003年来軟禁されているスーチー書記長、ティンウー副議長の早期解放はもはや見込まれず、NLDの活動も大きく制限され、民主化勢力と軍政の和解は絶望的となりつつある。

対外関係も、ミャンマーの内政を映して大きく揺れ動いた。欧米諸国が民主化の後退に軍政批判を強める一方、従来は柔軟な立場をとってきたASEANも軍政の真意に疑念を深めた。対照的なのは中国とインドである。両国はミャンマー内政に関心を示さず、自国の権益を優先した友好関係の緊密化に専心した。

経済の混迷も一層進んだ。民主化の進展がないとして、アメリカは経済制裁を延長し、対米輸出に依存する縫製業を中心に輸出産業を取り巻く環境は厳しさを増した。それに追い打ちをかけるように、政府による貿易・投資規制も相次いでいる。農業部門では、2003年4月に打ち出されたコメ流通自由化も中途半端な形で終わった。社会主義期以来のコメ供出制度の撤廃によって国内流通は完全自由化されたものの、2004年1月の民間輸出の凍結の結果、米価は低迷し、米作農家に打撃を与えた。一方、世界的なガソリンなどの燃料価格上昇を受けて、物価上昇が年央から顕著になった。しかし、政府はこれら国民生活に直結する経済課題には無策で、専ら力を注いだのは2006年のASEAN首脳会議のヤンゴン開催を睨んだ不動産建設推進というきわめてちぐはぐな経済運営が続いた。

国内政治

8年ぶりの制憲国民会議再開

2003年8月に新首相に就任したキンニョン国家平和発展評議会 (SPDC) 第一書記は、就任直後にロードマップ(表1)を発表した。この発表は、民主化への具体的な道筋を内外に示すことで、2003年5月のスーチー書記長拘束後急激に高まった国際批判を緩和することを目的としていた。ロードマップの第一段階が制憲会議の再開である。前回の制憲会議は1993年から1996年にかけて断続的に開催されたが、軍政主導の会議運営に反発したNLDのボイコット後、中断されていた。再開は発表されたものの、政権内部や民主化勢力等との調整がつかなかったためか、会議の具体的な日程の決定には時間を要した。

5月17日からの会議開催が明らかになったのは、ロードマップ発表から7カ月たった2004年3月になってからである。その後直ちに、軍政側はNLDに会議参加を呼びかけた。また、軍政がアウンシュエNLD議長とルウイン書記を解放し、NLD本部の再開も許可したことに加え、会議前のスーチー書記長解放を示唆したため、民主化の実質的な進展への期待がにわかに高まった。

しかし、ここで軍政が提示した会議運営方針が問題となった。ひとつは、前回の会議で示された憲法制定の「6つの目的」(表2)および「104の原則」を既定のものとしたことにある。ここでの最大の争点はいうまでもなく、軍部の政治への関与である。「6つの目的」には国軍の関与が明確にうたわれている。また「104の原則」にはより具体的に、二院制の連邦議会のうち、上院は定員の4分の1、下院は3分の1を国軍最高司令官任命の軍人議員に割り当てること、行政では国防、

表1 民主化ロードマップ

-
- (1)憲法制定のための国民会議の再開。
 - (2)真の民主国家確立に向けた段階的方策の実施。
 - (3)新憲法制定。
 - (4)新憲法制定のための国民投票実施。
 - (5)新憲法に基づく自由かつ公平な国会議員選挙。
 - (6)国会開催。
 - (7)近代的、発展的、民主的国家的建設。
-

表2 憲法制定の「6つの目的」(1993年1月9日発表)

-
- (1)連邦の分断の回避。
 - (2)国家統一の分断の回避。
 - (3)国家主権の永続。
 - (4)真の複数政党制民主主義の促進。
 - (5)普遍的な正義、自由、公平の原則の推進。
 - (6)国軍の政治参加。
-

治安、内部および国境地域の担当大臣も同司令官が任命すること、大統領は、地方・州選出、全国選出、軍代表の3つの選出委員会が選ぶ副大統領候補3人のなかから連邦議会議員が選挙で選出することが記されている。

もうひとつの問題は、制憲会議参加者の選出に制限が加えられたことである。前回の制憲会議においては、各グループや政党が独自に代表を選出できたが、今回は軍政当局が指名ないし許可した者のみとされた。すなわち、対立分子は初めから排除される仕組みとなっていた。

制憲会議の招待状を受理した NLD は、スーチー書記長を含む幹部が会議参加をめぐって開催ぎりぎりまで討議を重ねた。NLD は同党の会議参加の条件として、(1)「6つの目的」と「104の原則」を既定としないこと、(2)各党代表を自由に選出できること、(3)全国の NLD 地方事務所再開を許可すること、(4)ティンウー副議長とスーチー書記長を解放することを軍政に要求した。これに対し、軍政は(2)には応じたが、(1)に関しては明確な回答を避け、(3)、(4)は最終的に拒否した。このため、NLD はこのような条件での会議参加は国家の利益に資さないと、会議再開3日前の5月14日に参加を見送る判断を下した。

このため、同会議は国民和解の場としての正統性を失ったとして、国際的な批判の的となった。しかし、軍政はそれを意に介すことなく制憲会議を予定通り開催し、むしろ参加を拒否した NLDこそが国民和解の道を閉ざしたと非難したのである。

今回の会議の招集委員長を務めたのは、ティンセイン SPDC 第二書記(現第一書記)、実行委員長は前回に引き続きアウンソー最高裁長官である。会議参加者は、NLD 代表を除く1088人で、政党(2.7%)、1990年選挙での選出議員(1.4%)、民族(58.2%)、農民(8.5%)、労働者(4.4%)、学識者(5.1%)、公務員(10.0%)、招待者(9.7%)の8グループで構成された(カッコ内は構成比)。

ここで注目されるのは、民族代表の比率の高さである。今回の制憲会議で軍の政治関与とならぶ争点は、少数民族の参政権と自治権の問題である。前回の制憲会議休会の背景のひとつとして、軍政と少数民族の間で議論が決裂したことも指摘されている。1988年以来、軍政はキンニョン第一書記(当時)を中心に、少数民族武装組織との和平協定締結に精力的に取り組んできた。今回の会議に、合計27(分派も含む)の少数民族組織が参加したのはその成果ともいえる。和平交渉中のカレン民族同盟(KNU)や少数民族組織の連合体(8つの少数民族政党で構成される民族団結同盟(UNA))など参加を拒否した少数民族グループは依然存在する。

しかし、民族代表が全体の6割近くを占めたことは、軍政がこの問題の決着を重視したこと、さらに少数民族側も軍政に歩み寄っての交渉の用意があったことの表れといえよう。

今回の制憲会議はヤンゴン郊外の会場で、マスコミ取材を禁止し、参加者に箝口令を敷くという徹底した管理のもとで実施された。軍政のシナリオに沿った議事の運営に細心の注意が払われ、参加者の自由な議論や提案は許されなかった。たとえば、カチン独立機構(KIO)など13の少数民族組織が強い自治権を求める案を合同で準備したものの、当局から圧力がかかって提出できなかったといわれている。そして、7月に入って、再開の明確な時期が示されないまま制憲会議は休会に入った。

突然のキンニュン首相更迭

10月19日のキンニュン首相(SPDC 第一書記)の更迭は衝撃的な事件であった。ロードマップの第一段階が始まったばかりであったからなおさらである。

キンニュンは、1988年の軍政成立後一貫して、No. 3のポジションを維持してきた人物である。現体制のなかで、1988年以来変わらず権力の中心にいるのは、キンニュンの他にはタンシュエ SPDC 議長とマウンエイ副議長しかいない。現体制は、社会主義期のネウインを中心とする独裁的支配体制ではなく、集団支配体制を敷いたところにその特徴がある。この集団支配体制は対外的には一枚岩のような印象を与えてきたが、内部で様々な権力・派閥闘争があったことは間違いなく、この16年で多くのメンバーが入れ替わった。そのなかで、強大な権力を持ち続けた3人のうちのひとりが、キンニュンだったのである。

キンニュンを支えた権力基盤は国防省情報局であった。国防省情報局は1983年に設立された国家情報局(National Intelligence Bureau)の中心組織であり、その統括下に外務省、内務省の情報関係部局、さらに国家開発経済省の関税部局と入国管理・人口省の入国管理局をおいた。キンニュンは情報局設立時から局長をつとめ、強固な情報ネットワークを活用して社会主義体制から現体制への移行過程のなかで権力の中核に上りつめてきたのである。軍の実戦畑出身のタンシュエ議長、マウンエイ副議長とキンニュンの間には民主化問題、とりわけスーチー書記長の処遇に関する意見に食い違いがあったといわれる。しかし、キンニュンが統括する情報網が体制維持に不可欠であるが故に、決裂は回避されつつ微妙な権力バランスが保たれてきたと考えられる。2003年5月のスーチー書記長一行襲撃事

件後に一気に吹き出した国際批判に、タンシュエ議長がキンニョンを新首相に任じ、ロードマップを発表することで国際社会の理解を得ようとしたことも、キンニョンとその背後の情報局が体制維持に貢献していた証左であろう。

その権力バランスが一気に崩壊したのである。直接の契機は、対中国境貿易に関わる情報局による汚職の摘発であった。首相更迭の2週間前に情報局員100人以上が国境検問所における税金着服の罪で摘発され、キンニョンは一義的にはこの責任を問われる形になった。しかし、より根深い権力バランスの問題がここに来て噴出したとみるのが妥当であろう。それはタンシュエ、マウンエイらが、キンニョンと情報局の権力増大に対して危機感を募らせたことにある。キンニョンは首相就任後、対外的なミャンマーの「顔」になり、同時に国内の少数民族問題、さらには経済のあらゆる分野にその勢力を拡大していた。キンニョンとその情報局は、「政府の中の真の政府」「経済の中の真の経済」とさえいわれるほどであった。このままでは自らの権力基盤も脅かされるのではないかとの危機感が、タンシュエらに生まれても不思議ではない。そうした危機感を背景に、キンニョンの権限が及ばない形で進められた端的な例はスーチー書記長襲撃事件(5月30日事件)であろう。同事件はタンシュエ議長の命で現首相のソーウィン(当時第二書記)が実行したとされるが、キンニョン首相は事前に知らされず強い不快感を示したという。キンニョン首相に近く、スーチー問題の対外的なスポークスマンの存在だったウィンアウン外相やキンマウンテイン副外務大臣らが首相更迭の1カ月前に突如解任されたが、キンニョン首相はこれも知らされていなかったといわれている。いずれもタンシュエ議長派のキンニョンへの警戒感が強まっていたことの表れと解せる。また、逆にキンニョン首相の命で情報局がタンシュエ派幹部の汚職情報を収集し追放をはかっていた、さらには暗殺計画もあったなどの報道もあり、軍政内での水面下の対立が先鋭化してきていたことを窺わせる。

キンニョンは10月19日に国内視察から帰宅したところを拘束され、家族とともに直ちに自宅軟禁下におかれた。キンニョンの親族経営の企業も差し押さえられた。22日には国家情報局が廃止され、情報局幹部の拘束、逮捕も相次いだ。情報局関連で逮捕された人数は約300人、うち27人が政府高官といわれる。また、キンニョンに近かったティンフライン内相とティンウィン労働相も11月に更迭されたことで、閣内のキンニョン派も一掃されたことになる。国防省情報局は約1万人の職員を抱えていたとされるが、勤続10年以上の軍曹約3000人は退職させられ、それ以外の職員は配転されたという。これまでの情報局にかわって軍事保安局が

設置され、若手のヤンゴン管区司令官がその長を兼任しているが、実質的にはまだ機能していないとみられる。1983年にも情報局トップの更迭があった(その後を継いだのがキンニユンである)が、その際には組織や人員は基本的に温存された。それに比しても、今回のキンニユン勢力の排除はきわめて迅速かつ徹底したものであった。

独裁色を強めた新体制

キンニユン更迭後、新首相にはタンシュエ議長に近いソーウィン中将(当時第二書記)が就任した。その他新閣僚にも次々とタンシュエ議長派、いわゆる強硬派が任命された。したがって、首相更迭が民主化プロセスの頓挫と受け止められたのも自然である。これに対し、タンシュエ議長ら軍政幹部は、今回の更迭はあくまで情報局の汚職に対する措置であり、同国の民主化方針に変更はなく、ロードマップは予定通り進めると繰り返し表明した。また、少数民族組織の間では停戦協定が破棄されるのではないかと懸念が広がったが、これに対しても、これまでの和平方針は不変であることが重ねて強調された。これらの点だけを捉えれば、今回の首相更迭もこれまで SPDC が繰り返してきた更迭人事と何ら変わらず、軍政の性格には影響がないようである。しかしながら、10月以降の情報局関係者に対する予想を超える規模での糾弾措置は、タンシュエ議長の命令に少しでも異を唱えることが多大なリスクを招くことを示した。そのため、首相更迭後、政府関係諸機関は独自の判断を下すことを以前にも増して躊躇するようになり、軒並み動きが鈍くなったといわれる。ネウィン時代を彷彿させるような、独裁色の強い、硬直的な体制になりつつある。

11月から1月にかけての服役囚の大量釈放は新体制の民主的姿勢を対外的に示すことをひとつの狙いとしていた。4回に分けて釈放された囚人の合計は1万9000人にもものぼる。とりわけ最初の3回は情報局の誤った情報によって逮捕された者の釈放と説明され、情報局の非を強調することにも力点がおかれた。このなかで、1988年の民主化運動時の著名な学生指導者であったミンコーナイン氏の16年ぶりの釈放に注目が集まった。しかしながら、全体としてみれば実際の釈放者数は政府発表をはるかに下回り、加えて政治犯の釈放は80~90人程度とごく少数に留まったともいわれている(服役中の政治犯は依然1300人程度いるといわれる)。その意味でこの大量釈放には政治的な意義はほとんどないといってよい。

一方、スーチー書記長やティンウー副議長の解放は遠のいたとみられる。書記

長は2004年11月末に、副議長は2005年2月に、自宅軟禁の1年延長が通告された。キンニョン更迭後、軍政と書記長との実質的な交渉は途絶えたとされる。12月には、書記長宅への医師の訪問が制限され、身辺警護者も退去させられた。NLD幹部も2005年に入ってから書記長と連絡がとれない状態という。現体制は書記長とNLDをもはや交渉相手とすら認めていない状態ともいえ、国民和解の道はいつそう険しくなったといわねばならない。

経 済

2004年のミャンマー経済は停滞が続いたとみてよい。アメリカ経済制裁、長引く金融危機の影響、海外直接投資の鈍化などが主な要因である。また、年央からは世界的な石油高を受けてガソリンやディーゼル燃料価格の上昇が著しく、物価上昇が顕著となった。ヤンゴンの街は一見すると建設ブームで活況を呈しているかのようだが、これは2006年のASEAN議長国を睨んでの「官製」の建設ラッシュであり経済の実態を反映しているとはいえない。近年の主要経済統計は未公表であることから、経済状況を詳細なデータで裏付けることは難しいが、以下ではいくつかの目立った経済変化を中心に論じよう。

貿易・投資環境の悪化

ミャンマーはその豊富な資源賦与条件にかかわらず、一貫性に欠ける経済政策や不透明な経済実態が影響して、外資流入は減少の一途をたどり、投資先としてはもはや魅力のない国になりつつある。外国投資件数(認可数)は1996/97年度にピークを迎えた後、減少が顕著となっている。

近年とくに大きな影響を与えたのは、2003年8月に発動されたアメリカの経済制裁である。2004年に民主化の進展がないとして制裁が延長され、ミャンマー製品の輸入禁止と海外送金規制が継続している。この結果、対米輸出額は2003/04年度は前年度比約72%減となった。とりわけ、2003/04年度の縫製品輸出は約33%減少しており、1990年代末以降、対米輸出を柱に委託加工(CMP)方式で成長してきた縫製業がまずダメージを受けたことがわかる。仕向地を他地域に振り替えて生き残りをはかる縫製業者もいるが限界はあり、同制裁がミャンマーの有望業種を直撃したことは間違いない。また、制裁のもうひとつの柱であるドル送金規制の影響も大きい。多くの企業はユーロ建てや円建て送金、さらには闇送金

への依存を高めざるを得ず、貿易・投資の取引コストを高める結果となっている。

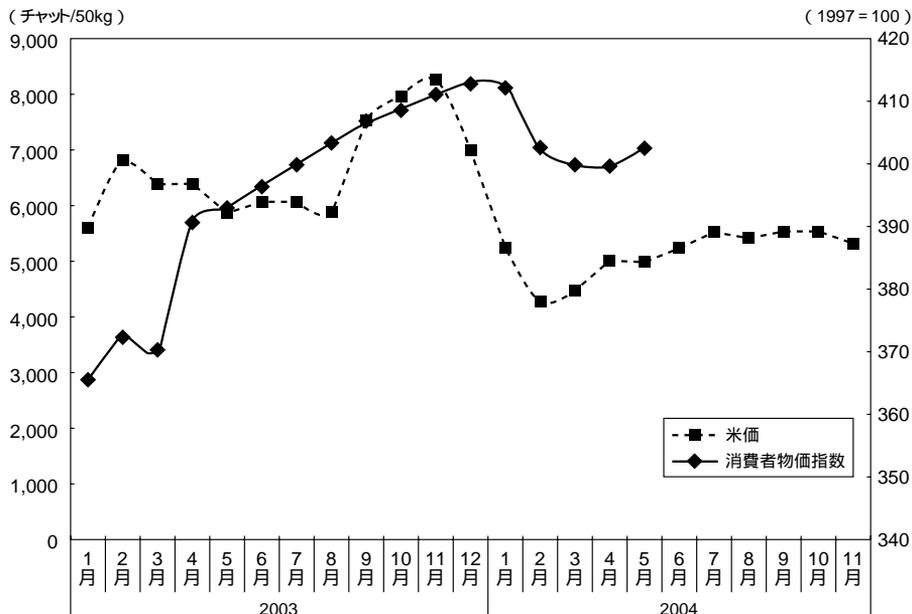
また、国内政策の面でも、貿易・投資禁止的ともいえる措置が実施されている。たとえば2003年10月に CMP 業者に対して10%輸出税が賦課されるようになり、2004年6月には、輸入に対する商業税の優遇措置の解除による引き上げと同時に税関で使用される対米ドルレートが100～250^楚から一律450^楚へと切り下げられた。10月には輸出入荷時の政府職員による港でのコンテナ検査が義務づけられ、出荷コスト増や商品損害などの問題が発生しているとされる。さらには、2005年1月からは信用状開設に関わる銀行手数料などがチャット建てからユーロ建てに変わったことで、貿易関連の負担が一気に上昇した。いずれをとっても企業の著しいコスト増につながるものばかりであり、加えて事前通達の欠如などの不透明さも相俟って、ミャンマー投資のひとつの誘因であった「安価な人件費」を帳消しにしかねないものとなっている。

コメ輸出解禁の頓挫と米作部門の低迷

ミャンマー経済の基幹部門である農業部門の動向も芳しいものではない。まず、主穀のコメ生産をめぐる矛盾がいっそう深刻化している。ここでの矛盾とは、コメ増産政策を推進するほど米作農家が困窮し、農家の生産意欲が低下する状況になっていることを指す。政府はコメの増産をはかるため、農家にコメを半ば強制的に作付けさせる。しかし、国内米価が2004年を通じて低水準で推移する一方(図1参照)、輸入が大半の化学肥料やディーゼル燃料(ポンプ灌漑に必要)の価格は常に上昇傾向にあるため、米作の収益は著しく低下した。米作の交易条件悪化を端的に示すのが、籾米1^畧で化学肥料が何^畧購入できるかという米肥価格比である。2000年には0.7だったものが、2005年には0.2まで低下した。

2004年の米価低迷には、コメ民間輸出解禁の頓挫が大きく影響している。民間輸出解禁は2003/04年度から実施予定だったコメ流通改革の一環であった。同改革は当初、民間輸出解禁と供出制度の撤廃の2つを柱とした。供出制度とは社会主義期から続く、農家から籾米を市場価格の半値程度の公定価格で買付ける制度である。米作農家の重い負担となっていただけでなく、コメの品質問題など数々の弊害を有する制度であった。1988年の市場経済化後も同制度は公務員等に現物給与として配給するコメの確保のために継続された。また、大半の農産物の民間輸出が解禁されたのとは対照的に、コメ輸出は国家独占が続いた。したがって、同改革は、社会主義遺制の最たるものであったコメ流通制度の抜本的改変として

図1 卸売米価(エマタ種, ヤンゴン)と消費者物価指数の変化



(出所) Marketing Information Service, 3-4年各月版。
Central Statistical Organization, Monthly Economic Indicators, May 4.

大きく期待されていたのである。ただし、公務員等へのコメ配給制度自体は維持され、その配給米は商人・精米所から市場価格で調達される予定だった。

しかし、2003年12月に公務員等への配給制度を廃止し、現物給与を現金化することが突如決定された。配給米を市場価格で調達するための財源確保が難しかったためとみられる。コメ配給を廃止する以上、公務員等から不満が噴出せぬよう米価上昇を抑えねばならない。しかし、すでに民間輸出の本格的な開始を前に米価が上昇傾向をみせていたことから、政府はさらなる上昇を懸念した。そこで、2004年1月にコメ民間輸出を凍結したのである。同時に、コメと同様に国内安定供給が重視されるゴマ、メイズ、タマネギなども輸出禁止となった。当初、この輸出禁止は短期的な措置とされたが、1年経過後も解禁されていない。近年、国内のコメ市場は増産政策の結果飽和状態に近く、加えて輸出解禁を控えて増産ドライブがかかっていたところでの輸出禁止だったために、米価は一気に下落した。

しかし、いかに不採算だろうとも、農家は政府計画に従ってコメを栽培し続けることが求められるのである。

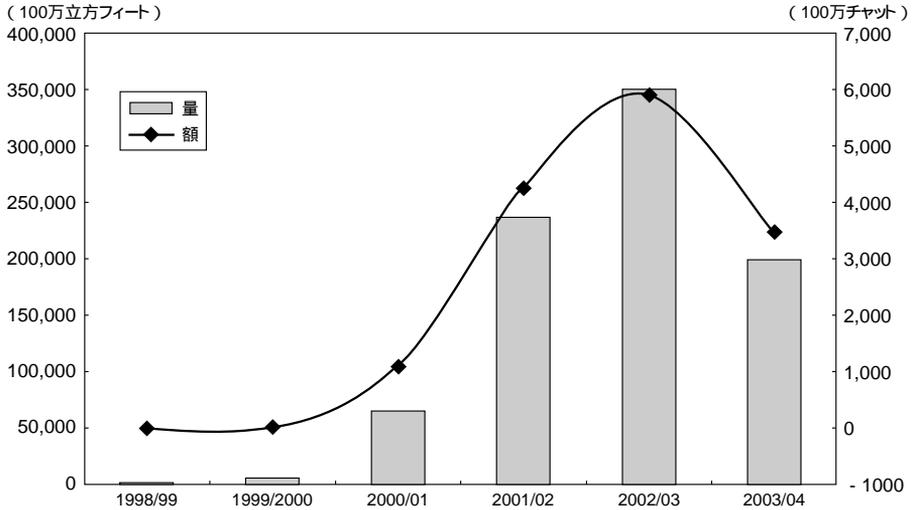
一方、コメ流通改革のもう一方の柱、供出制度の撤廃は敢行された。コメ配給制が撤廃されたことから、供出制度の存在意義は完全に失われたからであろう。農家にとって、40年ぶりとなるこの制度改変の意義は大きい。市場販売量の増加によって農家所得は増加し、コメの商品価値は高まるであろう。供出場で役人の圧力に怯える必要もなくなったはずである。しかし、2004年1月以降の米価低迷は、供出制度の撤廃のありがたみをも、薄れさせているようである。一部農家は、政府供出の廃止が米価低迷につながっているとさえ考えている。

コメに続く形で、2004年3月に工芸作物（綿花、サトウキビ、ゴム）の供出制度撤廃が打ち出された。これらは主として国营工場の原料の安価供給のために供出制度が導入されていた作物である。コメと同様、対象地域の農家は、計画に基づいて指定作物を栽培し、市場価格よりもはるかに低い水準の公定価格での供出を求められた。近年、その公定・市場価格差が著しく拡大したため、農家が供出を渋り集荷目標が達成できず、国营工場は原料不足に悩んでいた。そのために、これらの工芸作物に関しても市場価格での買上げに踏み切ったのである。あわせて、農業灌漑省傘下のこれらの作物関連の公社を廃止し、工場を第一工業省に移管した（もともとこれらの工場は1990年代半ばまでは第一工業省傘下にあった）。しかし、国营工場向けの実際の買上方法や支払価格水準など不透明な点が依然多く、改革の実効性は現段階では不明である。

天然ガス依存型経済への転換か

2004年の経済動向のなかでもうひとつ注目されるのは、天然ガスをめぐる動きの活発化である。ミャンマーには25の海底油田・ガス田がある。天然ガスはタイへの輸出が開始された2000年以降、ミャンマー最大の外貨獲得源となっており（図2）、2003/04年度には輸出収入の約25%を占めている。2004年には、タイに加え、中国、インドもこの天然ガスに注目し始めた。中国はヤカイン州の陸上および海上油田やタニンターリー管区の海上油田で石油・天然ガスの生産分与協定を締結した。インドも国营ガス会社がヤカイン州沖の鉦区の権益拡大をはかり、バングラデシュ経由のパイプライン輸送の検討を始めた。一方、タイも新たにマルタバン湾の鉦区の生産分与協定を締結した。これらの天然ガス採掘が商業ベースにのれば、苦しい外貨繰りを大きく改善させることは間違いない。市場経済化

図2 天然ガスの輸出量・額の変化



(出所) 図1に同じ。

後も有望な輸出産業育成に失敗したミャンマーは、天然資源の切り売りによる生き残りの方向にますます傾いているように見受けられる。

スマトラ沖大地震とミャンマー移民労働者

2004年12月26日のスマトラ沖大地震による津波はインド洋に面した長い海岸線を有するミャンマーをも襲った。隣国の被害状況に比すれば格段に軽微な被害報告に、軍政当局の発表の信憑性が疑われたが、国際機関等による調査でも沿岸部の地形が幸いして被害は奇跡的に小さかったとみられる。被害者数は死者60～80人と推定されている(政府発表は58人)。

しかし、ミャンマー人は国外で大きな被害に遭った。被災地のタイ南部には合法・非合法を含め12万人のミャンマー人労働者が存在したといわれる(うち、プーケット島に4万6000人、パンガー県に3万人)。ミャンマー国内経済の困窮が近年大量の労働者移動を生み、その多くは建設業、漁業、ゴム園労働に低労賃で携わっていた。その移民の津波による死者数は推定で700～1000人とされ、行方不明者も同数程度いるとみられている。

被災地の移民労働者はきわめて弱い立場におかれた。すなわち、労働者のうち合法労働者は約18%程度に過ぎず大半は不法労働者である。このため、不法労働者はタイ当局の取締りを恐れ、山中などに逃げ込み、家族が被災した場合でも身元確認すら躊躇する傾向にあった。その結果、被災状況を把握することがきわめて難しかっただけでなく、彼らの多くは援助・支援も満足に受けられなかった。合法の労働者であっても、証明書一式を失って非合法扱いされることもあり、その立場はさして変わらない。ミャンマーへの帰還を希望した労働者や強制退去となった労働者が、不法労働者であるとの理由でミャンマー側の入国管理局に入国を拒否されたという事例も報告されている。正確な被災状況も不明なまま、移住先からも本国からも支援を受けられない「忘れられた犠牲者」が多く存在している。スマトラ沖地震という未曾有の天災は、タイにいるミャンマー移民労働者の脆弱な立場をはからずも浮き彫りにする結果となった。

対 外 関 係

対外関係の面では、ミャンマーの民主化努力への評価を軸とした分極化がいつそう進んだといえる。2003年のスーチー書記長拘束後、強硬な姿勢を強めるアメリカとEU、ミャンマー問題の軟着陸を目指すASEAN、内政不干渉の立場から緊密化を進める中国とインドという構図である。一方、2000年以降、軍政と民主化勢力との対話仲介に貢献した国連はここに来て急激にその役割を失ったとみてよからう。

アメリカ、EUの制裁強化

アメリカは、ロードマップ発表当初から冷ややかな反応を示していたが、軍政主導の制憲会議開催、スーチー書記長の自宅軟禁継続と一向に民主化の進展はみられないとして経済制裁の1年延長に踏み切った。ミャンマー経済にその影響がじわじわと出始めていることは経済の項で述べた通りである。

EUは、ミャンマーのアジア・欧州会議(ASEM)参加問題でASEANと対立した。EUはミャンマーのASEM参加に強硬に反対し、6月、9月に開催予定であったASEM財務相会議、経済相会議を取りやめた。一方、ASEANもミャンマーのベトナム、カンボジアとの同時加盟に強くこだわり、ミャンマーの加盟が認められないのならば、EUの新規加盟国10カ国のASEM加盟も認めないと強い姿勢を

崩さなかった。EUは、東南アジア諸国と中国との関係強化に対応するためにも、10月の首脳会議の中止を回避すべく、妥協案としてミャンマーが同会議に首相を派遣しないことを条件に参加を認めた。ただし、会議開催前のスーチー書記長の解放、制憲会議での自由な議論の許可、NLDの活動制限の解除がない場合には、制裁を強化することも決定した。ミャンマーがEUの要求に応じることはなく、ミャンマー軍政高官のビザ発給禁止措置の対象の拡大とEU内企業のミャンマー国営企業への投資禁止を内容とする制裁強化が実行された。しかし、NLDすらもEU制裁の効果を疑問視しているように、民主化の面で実効がある可能性は少ない。軍政がこれらの制裁をほとんど意に介していないこともその証左であろう。

ASEANの困惑

キンニョン首相解任はASEANにとっても大誤算であった。2003年5月のスーチー書記長拘束事件後、ASEAN内部でミャンマー批判がかつてなく高まったものの、8月に示されたロードマップを評価する形で再び建設的関与路線に収束した。2003年10月のASEAN首脳会議と2004年6月の外相会議で、議長声明に踏み込んだ民主化要求を盛り込むことを避け、むしろミャンマー擁護の立場がとられたのもその現れである。この背景には、ASEAN内の結束優先という姿勢が加盟国にある程度共有されていたのと同時に、キンニョン首相、ウィンアウン外相などが精力的にASEAN各国をまわり、現況や見通しを各国首脳に伝え、働きかけていたことも大きかったとみられる。

しかし、ミャンマー軍政の窓口であったキンニョンが更迭されたことで、ミャンマーは本当に民主化推進の意志があるのか、との疑念がASEAN内に一気に高まった。欧米の強烈的な批判にもかかわらず、ロードマップを尊重する立場から擁護してきたASEANの面目を潰したことも大きい。11月末に開催されたASEAN首脳会議では、議長声明でこそ触れられなかったが、ASEAN各国首脳はミャンマーに対し、同国の政治情勢がASEANの国際社会における信用や評価を低下させていることを伝えた上で、民主化の推進を強く要請した。

ミャンマーは2006年にASEAN議長国となる予定である。それまでに一定の民主化を達成できるか否かが大きな鍵となる。ASEAN各国の議員連盟が民主化の進展がない場合にはミャンマーのASEAN資格停止を求める声明を採択し、インドネシアもASEAN議長資格の見直しを示唆するなど、ASEANのミャンマーの政治動向をみる目がより厳しくなったことは確かである。

タイの積極的なスタンス

マハティール退陣後のマレーシアに代わって、ミャンマー問題に深くコミットし、ASEAN各国のなかでもとりわけミャンマー擁護の立場が目立っているのはタイである。タクシン首相はキンニユン前首相とも緊密な関係を築いていたとされる。タイは、2003年12月にバンコク・プロセスと呼ばれる国際会議を開催し、国連主導とはまた異なる民主化支援の枠組みを提唱した。その第2回会合は2004年4月に予定され、当初ミャンマーも参加を承諾していた。しかし、制憲会議を前に他国の干渉を恐れてか、ミャンマーは直前になって不参加を表明し、結局バンコク・プロセスはそれを最後に頓挫した。タイにとってもキンニユン更迭は大きな痛手であったことは間違いない。しかし、12月に来訪したタクシン首相がスーチー書記長の自宅軟禁に理解を示す発言をしたことからすれば、対ミャンマー政策を大きく転換させてはいないとみられる。難民や麻薬など国境をはさんでの難題を数多く抱え、また漁業権や天然ガスなど経済権益を確保したいタイにとっては「建設的関与」が最善策ということなのであろう。

対中国・インド関係の緊密化

対中関係は2004年を通じて外交・経済の両面できわめて良好であった。3月には呉儀中国副首相が来訪、8月にはキンニユン首相(当時)が訪中し、多くの経済・技術協力協定が締結(3月に21件、7月に11件)された。とくに、電源開発での中国の比重には驚くべきものがある。1996年から2005年の間に増加する電力供給(水力発電が主体)の55%はすべて中国企業によるものであり、その総発電容量に占めるシェアは約33%にのぼる。2006年以降に完工予定のものを含めれば、2010年までに最終的には約61%を中国建設の発電所が占めることになる。その他、通信ネットワーク整備、農機具工場、製紙工場、ニッケル工場、ディーゼル・エンジン工場、食用油工場建設、そして既述の天然ガス開発などが相次いでいる。

インドは、中緬関係の緊密化を懸念して、近年対ミャンマー関係の改善に乗り出している。10月に訪印したタンシエ議長(国家元首の訪印は24年ぶり)は安全保障分野協力、水力発電所建設、文化交流に関する協定に調印した。鉄道・道路整備協力が政府間ベースで行われる一方、天然ガス開発、さらに将来の貿易拡大を見越してインド・ステート銀行、インド銀行駐在員事務所のヤンゴン開設(実現すれば40年ぶり)の検討、インド見本市が6年ぶりに開催されるなどの動きがあった。

主要先進国からの援助を期待できないミャンマーにとって、内政に干渉せずに協力を惜しまない両国の存在は大きい。キンニユン更迭の直後にタンシュエ議長がインドを、ソーウィン首相が中国を訪問したことは、ミャンマーが両国間関係を重視していることを何よりも示している。

影響力を弱める国連、日本

軍政とスーチー書記長の対話に大きな貢献をしたラザリ・イスマイル国連特使は2004年3月の12回目の訪問を最後に、ミャンマー来訪を許されていない。ラザリ特使はキンニユン前首相と実質的な交渉を重ねてきただけに、10月以降その役割は終わってしまったともいえる。

一方、かつてはミャンマーとその歴史的経緯から「特別な関係」にあった日本も影響力を低下させていることは否めない。日本はアメリカ追随の国にすぎないとの認識がミャンマー軍政幹部のなかに定着しはじめているともされる。日緬関

係はかつてなく厳しさを増しているようである。

2005年の課題

2005年の課題は軍政がロードマップを内外に認知される形でいかに進めるか、という点に尽きるであろう。制憲会議は2005年2月17日に再開された。NLDが引き続き不参加であることに加え、首相更迭後は慎重な姿勢をみせている少数民族の出方も注目されよう。このロードマップの進展如何によっては、国際社会全体のみならず、軍政が満を持して議長国に臨もうとしているASEAN内での地位も危うくなりかねない。

一方でキンニョン首相更迭と国家情報局という巨大組織の崩壊後、政局は不安定な様相をみせている。タンシュエ議長の独裁体制が強まったとはいえ、制憲会議開催直前の2005年初頭には、タンシュエとマウンエイの間の銃撃戦の噂、ソーウィン首相の失脚説、さらなる閣僚更迭の可能性などが頻繁に報道された。いずれも噂の域を出ないものだったが、軍政上層部の権力バランスが依然不安定であることを示唆している。今後の動向が注目される。

軍政内の権力闘争に注目が集まる陰で、NLDの政治アクターとしての力が弱体化してきた感も受ける。キンニョンなき今、軍政上層部にはNLDとの交渉の意図はないとみられる。NLDもスーチー書記長軟禁という事態のもとで、手詰まり状態にあるというのが現状であろう。2005年に入ってNLDの組織内部での求心力低下も顕在化しつつある。今後、NLDが軍政といかに対峙し、民主化に向けた具体的戦略を打ち出せるか、正念場にさしかかっているといえよう。

(地域研究センター)

1月1日 ▶2003年4月に解禁になったコメ民間輸出が突如禁止。トウガラシ、タマネギ、ゴマ、メイズも同時に禁止。

4日 ▶国民民主連盟(NLD)、独立記念日の式典開催。

6日 ▶インド、ヤンゴン=マンダレー間の鉄道改修のため5700万^{ドル}の借款供与に合意。

15日 ▶政府、カレン国民同盟(KNU)との停戦合意交渉開始。

16日 ▶政府、NLD 党員26人を釈放。

19日 ▶政府、NLD 党員3人を釈放。

29日 ▶2003年2月の銀行危機以来営業を停止していた民間銀行3行に業務再開を許可。

2月5日 ▶25の少数民族、軍政の民主化ロードマップに反対の意を表明。

▶インドとミャンマー間の国境貿易中継地点として Rhi が新たに開設。

9日 ▶ウィンアウン外相、制憲会議の前にNLDの活動が許可される可能性を示唆。

10日 ▶軍政とKNUの和平会談、2月末まで延期。

▶NLD、2003年5月30日以来初めて、全国で定例会合を再開。

12日 ▶政府、北朝鮮から核技術の移入をしているというアメリカの指摘を否定。

16日 ▶ティンウー NLD 副議長、辺境のカレー刑務所から自宅軟禁下に。面会禁止は継続。

20日 ▶インド工業連盟、来訪。

23日 ▶政府、KNUの正式な停戦合意に向けた2度目の会談開始。～26日。

3月1日 ▶ラザリ国連特使、来訪(12回目)。キンニュン首相、スーチー書記長と会談。

▶日本、児童健康センター改善の草の根無償資金を供与(620万^{ドル})。

4日 ▶タイ、4年ぶりにミャンマーから漁業権が1年間試行的に付与されることを公表。

22日 ▶民間企業にディーゼル油の輸入許可。

24日 ▶呉儀中国副首相、来訪。

29日 ▶ILO と接触した罪で3人に国家反逆罪で死刑宣告。

▶政府、工芸作物(サトウキビ、綿花、ゴム)の貿易自由化を表明。

30日 ▶ティンセイ第二書記、制憲会議を5月17日に再開と表明。

▶タイ、ミャンマーがミャンマー民主化に向けた第2回国際会議出席に合意と発表。

4月1日 ▶イギリス、制憲会議に全関係者の参加がないことに懸念を表明。

4日 ▶キンニュン首相、バングラデシュ訪問。

5日 ▶政府、スーチー書記長解放の時期を明らかにするのは時期尚早と表明。

7日 ▶政府、アウンシュエ NLD 議長などに制憲会議招待状を送付。

10日 ▶セインルウイン元大統領、死去。享年81歳。

13日 ▶アウンシュエ NLD 議長およびルウイン書記に対する自宅軟禁措置解除。

15日 ▶NLD 党員、アウンシュエ議長およびルウイン書記と会談。

16日 ▶NLD、スーチー書記長、ティンウー副議長の早期解放を要求。

17日 ▶政府、NLD 本部再開を許可。

20日 ▶当局、制憲会議において1996年に定めた憲法制定の6つの目的の維持を表明。

21日 ▶ルウイン NLD 書記、スーチー書記長解放の見込みは薄いと表明。

23日 ▶政府、29～30日に予定されていた第2回バンコク・プロセスへの不参加を表明。

▶国連人権委員会、ミャンマー非難決議採択。

27日 ▶NLD 幹部、スーチー書記長と制憲会議への対応に関して討議。

29日 ▶ NLD, 2度目の会合。ルウイン書記, 条件つきで制憲会議参加の見込みを表明。

5月4日 ▶ NLD, 再度会合。

▶ 国連食糧計画(WFP), 国境地域において元ケシ栽培農民へ食糧援助実施。

7日 ▶ 新モン州党(New Mon State Party), 制憲会議参加を表明。

▶ カチン独立機構(KIO), 制憲会議参加を表明。

▶ シャン国民民主連盟(SNLD), 制憲会議の進行案に変更がない場合のボイコットを表明。

9日 ▶ NLD, スーチー宅で幹部が再度会合。

▶ ラザリ国連特使, スーチー書記長解放を要請。

11日 ▶ キンニユン首相, 国民に民主化ロードマップの支持を訴え。

12日 ▶ NLD, 制憲会議の参加に関して判断保留。軍政当局からの回答待ち。

13日 ▶ NLD, 再度制憲会議に関する会合。

14日 ▶ NLD, 軍政がNLDの要求を拒否したとして制憲会議のボイコットを表明。

▶ 民族団結連盟(UNA), 制憲会議のボイコット表明。

15日 ▶ ILO と接触したとして死刑判決を受けていた9人, 3年ないし終身禁固刑へ変更。

▶ アメリカ, 軍政に対し, 制憲会議に関わる反政府勢力の要求を受け入れるよう要請。

16日 ▶ アナン国連事務総長, 制憲会議へのすべての関係者の参加を要請。

17日 ▶ 8年ぶりに制憲会議, 開催。

▶ タイ, 制憲会議がNLD参加なしで開催されたことに対して, 失望感を表明。

▶ イギリス, 制憲会議のNLD不参加を憂慮し, 当局に再考を促す。

18日 ▶ 当局, NLD 党本部の電話線を切断。

▶ 政府, 2004/05年度を工業化の年と発表。

▶ ラザリ国連特使, インドと中国に対し,

ミャンマーに対する民主化圧力を要請。

19日 ▶ インドネシア, 制憲会議の開催方法に懸念表明。

23日 ▶ キンニユン首相, 制憲会議の順調な進捗を強調。

26日 ▶ インド・ステート銀行, 駐在事務所再開を検討。同行は1962年に撤退。

27日 ▶ NLD, 1990年選挙記念日集会開催。

31日 ▶ ダウナー豪外相, スーチー書記長解放を要求。

6月1日 ▶ NLD 党员9人, 当局に逮捕。

▶ キンニユン首相, マレーシア, タイ訪問。

4日 ▶ タクシン・タイ首相, キンニユン首相にスーチー書記長解放を要請。同時に, ミャンマー政府に1億^{ドル}の借款供与を提案。

6日 ▶ 制憲会議, 再開。

7日 ▶ 1日に逮捕されたNLD 党员9人釈放。

8日 ▶ スーチー書記長, パリの名誉市民に。

11日 ▶ NLD 党员2人逮捕。

12日 ▶ ミャンマー当局, インドネシア大使館を盗聴していたことが発覚。

14日 ▶ EU, ミャンマーのASEM 参加問題で, 7月と9月のASEAN 会合のキャンセルを決定。

15日 ▶ 輸入に対する25%の商業税課税実施。

▶ キンニユン首相, ベトナム, ラオス, カンボジア訪問を延期。

▶ 協同組合系銀行3行合併し, CB 銀行発足。

17日 ▶ タイ, ミャンマーに対しインフラ整備目的の約1億^{ドル}の借款供与決定。

24日 ▶ タイ, EU がASEM へのミャンマーの新規加盟を認めないのは不公平と非難。

30日 ▶ ウィンアウン外相, 憲法制定後のスーチー書記長の政治関与の可能性を示唆。

7月1日 ▶ EU, ASEAN の対ミャンマー政策を柔軟すぎると非難。

7日 ▶ アメリカのブッシュ大統領, 対ミヤ

ンマー制裁法の1年延長に署名。

▶カンボジア, ミャンマー参加が許されな
いならば, ASEM参加は見送ると表明。

9日▶日本, 中央乾燥地域の植林計画に対
し3億4000万円の無償援助。

▶制憲会議, 雨期明けまで休会。

12日▶アナン国連事務総長, ミャンマーの
民主化に進展がみられないことに懸念表明。

▶キンニョン首相, 中国訪問。

16日▶NLDの執行メンバー, 国民会議に
関する会合開催。

19日▶スーチー書記長, 「殉難者の日」の
式典欠席。NLD, スーチー書記長, ティン
ウー解放を求める署名キャンペーン開始。

30日▶キンニョン首相, タクシン・タイ首
相と会談。スーチー書記長解放は状況をみて
判断と回答。

▶日本, 新大使に小田野展丈を任命。

8月3日▶タクシン・タイ首相, ミャンマー
が第2回バンコク・プロセスに前向きと表明。

▶キンニョン首相, 経済制裁を継続する欧
米諸国を非難。

9日▶キンニョン首相, ベトナム, カンボ
ジア, ラオスを訪問。

18日▶アナン国連事務総長, スーチー書記
長の早期解放および対話を要請。

19日▶政府, アナン国連事務総長の声明に
好意的な反応。

▶NLD元議長代行(チーマウン氏)死去。

9月3日▶EU外相理事会, 対ミャンマー制
裁強化で合意。

16日▶EU, ASEM会合にキンニョン首相
出席の場合, ボイコットを表明。

▶ドイツ, 60万8000^Fの人道援助供与。

18日▶ウィンアウン外相, ニュンティン農
相, フラミンス工運輸相, 更迭される。

21日▶カレン二民族進歩党(KNPP), 政府

と停戦交渉。

27日▶NLD設立16周年の集会開催。

▶ラザリ国連特使, 政府に民主化勢力との
対話再開を要請。

30日▶NLD, 国連事務所の前でデモを組
織した3人の党員の党員資格を1年停止。

10月1日▶新紙幣(200, 500, 1000^F)発行。

7日▶ASEM首脳会議開催。ミャンマー
はティンウィン首相府相, ニャンウィン外相
を派遣。

9日▶町村外相, ニャンウィン外相と会談
し, スーチー氏解放を要請。

11日▶EU外相理事会, 制裁強化決定。

12日▶NLD報道官, EUの制裁強化は効
果がないとの見方を示す。

15日▶インドネシア外務省報道官, EUの
制裁強化を批判。

19日▶キンニョン首相と情報部高官, 更迭
される。

20日▶タイ上院外交委員会, 対ミャンマー
政策見直しを求める声明を採択。

▶マレーシア, タイ, インドネシア, キン
ニョン首相更迭の事態を憂慮する声明。

21日▶KNU交渉団, タイのメソトに戻る。

▶政府, 国境経由のタイ製品輸入を一時停止。

22日▶軍情報局と国家情報局, 廃止される。

▶ソーウィン新首相, 停戦合意を結んだ反
政府武装組織に対し, これまで通り一定の自
治権と地域開発が認められることを確認。

23日▶タンシュエ議長, 民主化ロードマッ
プの推進, 制憲会議の開催を表明。

24日▶情報局幹部7人の身柄拘束。

▶タンシュエ議長, インド訪問(～29日)。

24年ぶりの首脳訪印。

▶トゥラシュエマン大将, キンニョン前首
相の解任理由を公式の場で初めて説明。

29日▶ソーウィン新首相, メコン流域国会

合に出席。外交デビュー。

11月2日 ▶ソーウィン首相、中国訪問。

4日 ▶バングラデシュ国境に住むムスリム住民1万5000人、バングラデシュ側に逃避。

5日 ▶ティンフライン内務相とティンウィン労相(首相府付大臣兼任)、更迭される。

▶政府、闇送金を禁止する法律を発布。

7日 ▶ティンセイン第一書記、17の武装組織に軍政の方針は不変であることを再度説明。

9日 ▶キンニョン前首相、40年の禁固刑に処されたとの報道。

10日 ▶政府、廃貨の噂の打ち消しに躍起。

▶イギリスからの独立運動の「30人の志士」の一人であったボム・アウン、死去。享年95歳。

12日 ▶ウィラユダ・インドネシア外相、来訪。ソーウィン首相、ニャンウィン外相と会談。

13日 ▶スーチー書記長との連絡将校であったタントゥン准将に16年の禁固刑。

14日 ▶ティンセイン第一書記、国内の反政府武装組織に国家発展のための協力を要請。

15日 ▶NLD 党員3人、逮捕。

18日 ▶政府、3937人の囚人を釈放。

▶タンシュエ議長、民主化ロードマップの実現を再度強調。

19日 ▶1988年の民主化運動の学生組織リーダーのミンコーナイン、16年ぶりに釈放。

▶ソムサワート・ラオス副首相、来訪。

▶東南アジアの議員連盟、ミャンマーのASEAN加盟資格停止を要求。

▶ILO、ミャンマーに強制労働に関する調査団派遣。

24日 ▶ティンセイン第一書記、休会中の制憲国民会議の2月開催を表明。

26日 ▶ASEAN首脳会議に出席したニャンウィン外相、予定通り民主化を推進すると表明。

27日 ▶ラザリ国連特使、国連はミャンマー

問題に対して明確な戦略をもっていないと批判。

▶町村外相、ニャンウィン外相と会談。

29日 ▶NLD、スーチー書記長の自宅軟禁が2005年9月まで1年延長されたと発表。

▶当局、服役囚合計9248人の釈放完了と発表。うち政治犯は50人程度とされる。

▶小泉首相、ニャンウィン外相と会談。民主化努力を要請。

30日 ▶ASEAN首脳会議、ミャンマー民主化問題に踏み込まずに終了。

▶アロヨ・フィリピン大統領、スーチー書記長解放を要請。

12月1日 ▶ワ族、軍政への協力継続と、制憲会議への参加を表明。

▶アメリカ、2006年にミャンマーがASEAN議長国になる場合にはASEAN会議ボイコットの可能性を示唆。

2日 ▶NLD 政府に対話再開を文書で要請。

5日 ▶ミャンマーと中国、国境警備に関する合意書に署名。

7日 ▶タンシュエ議長、ブンニャン・ラオス首相と会談。

9日 ▶世界仏教会議、ヤンゴンで開催。

▶ウィラユダ・インドネシア外相、2006年議長国問題に再検討の余地があることを示唆。

10日 ▶NLD、スーチー書記長とティンウー副議長の解放がない限り、制憲会議ボイコットを表明。

13日 ▶タクシン・タイ首相、スーチー書記長自宅軟禁の説明に一定の理解を示す。

▶当局、3度目の大規模な服役囚釈放(5070人)終了と発表。合計で1万4318人釈放。

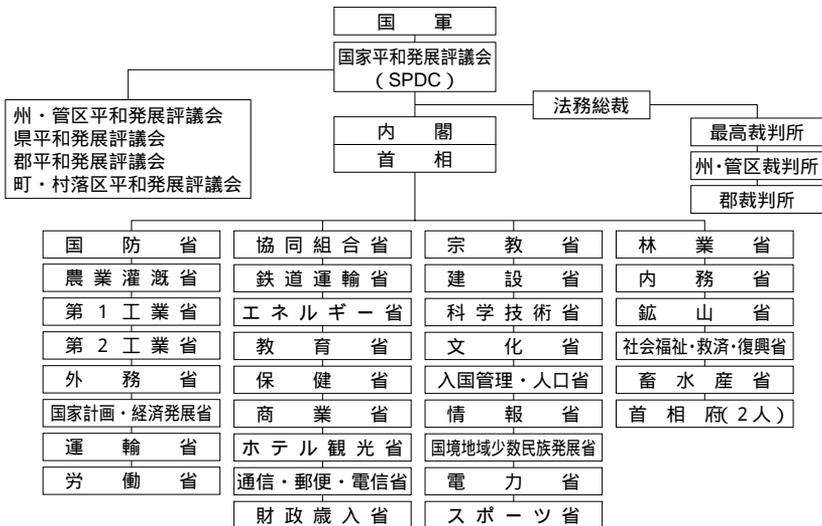
14日 ▶NLD 党員14人、逮捕。

16日 ▶NLD 報道官、スーチー書記長に対する規制強化に対して懸念表明。

21日 ▶ボジョー・マーケット近くで爆発事件発生。

参考資料 ミャンマー 2004年

① 国家機構図



② 国家平和発展評議会 (SPDC : State Peace and Development Council)

(2004年12月31日現在)

No	名前	SPDCにおける役職	軍における地位	
			階級	役職
1	Than Shwe	議長	上級大將	国軍司令官
2	Maung Aye	副議長	上級大將補	国軍副司令官
3	Thura Shwe Mann	委員	大將	国防省陸海軍作戦調整官
4	Soe Win	委員	中將	国防省防空局長
5	Thein Sein	第一書記	中將	国防省軍務総局長
6	Ye Myint	委員	中將	国防省第一特別作戦室長
7	Aung Htwe	委員	中將	国防省第二特別作戦室長
8	Khin Maung Than	委員	中將	国防省第三特別作戦室長
9	Maung Bo	委員	中將	国防省第四特別作戦室長
10	Thiha Thura Tin Aung Myint Oo	委員	中將	国防省兵站総局長
11	Kyaw Win	委員	中將	国防省訓練総局長
12	Tin Aye	委員	中將	国防省国防産業局長

③ 閣僚名簿

(2004年12月31日現在)

No	役職名	名前	地位	兼任
1	首相	Soe Win	中将	
2	国防相	Than Shwe	上級大将	
3	農業灌漑相	Htay Oo	少将	
4	第一工業相	Aung Thaung	文民(元軍人)	
5	第二工業相	Saw Lwin	少将	
6	外相	Nyan Win	文民(元軍人)	
7	国家計画・経済発展相	Soe Tha	文民	
8	運輸相	Thein Swe	少将	
9	労働相	Thaung	文民(元軍人)	科学技術相
10	協同組合相	Zaw Min	大佐	
11	鉄道運輸相	Aung Min	少将	
12	エネルギー相	Lun Thi	准将	
13	教育相	Than Aung	文民	
14	保健相	Kyaw Myint	文民	
15	商業相	Tin Naing Thein	准将	
16	ホテル観光相	Thein Zaw	准将	通信・郵便・電信相 ホテル観光相
17	通信・郵便・電信相	Thein Zaw	准将	
18	財政歳入相	Hla Tun	少将	
19	宗教相	Thura Myint Maung	准将	
20	建設相	Saw Tun	少将	
21	科学技術相	Thaung	文民(元軍人)	労働相
22	文化相	Kyi Aung	少将	
23	入国管理・人口相	Sein Htwa	少将	社会福祉・救済復興相
24	情報相	Kyaw Hsan	准将	
25	国境地域少数民族発展相	Thein Nyunt	大佐	
26	電力相	Tin Htut	少将	
27	スポーツ相	Thura Aye Myint	准将	
28	林業相	Thein Aung	准将	
29	内務相	Maung Oo	少将	
30	鉱山相	Ohn Myint	准将	
31	社会福祉・救済・復興相	Sein Htwa	少将	入国管理・人口相
32	畜水産相	Maung Maung Thein	准将	
33	首相府大臣	Pyi Sone	准将	
34	首相府大臣	Than Shwe	文民	

(注) 文民のうち、過去の軍籍を確認できた者だけを元軍人と表記。

主要統計 ミャンマー 2004年

(注) 表2～7に関しては、2002/03年度以降の公式統計未発表のため更新されていない。

1 基礎統計

	1996/97	1997/98	1998/99	1999/2000	2000/01	2001/02	2002/03	2003/04
人口(100万人)	45.57	46.4	48.16	49.13	50.13	51.14	52.17	-
籾米生産高(100万トン)	17.4	16.4	16.8	19.8	21.0	21.6	21.8	23.2
消費者物価指数(1997=100)	76.6	102.63	133.51	154.40	151.74	204.09	322.68	403.14
公定為替レート(1ドル=チャット)	5.910	6.223	6.245	6.243	6.495	6.720	6.491	5.993

(出所) Central Statistical Organization, *Statistical Yearbook 2002*, および *Selected Monthly Economic Indicators*, May 2004.

2 産業別国内総生産(実質)

(単位: 100万チャット)

	1997/98	1998/99	1999/2000	2000/01	2001/02 (暫定)
1. 財 生 産 計	45,247	47,481	53,235	60,670	680,457
農 業	26,480	27,417	30,297	33,659	476,826
畜 産 ・ 漁 業	5,472	5,984	6,988	8,310	78,129
林 業	777	802	839	867	6,062
工 ネ ル ギ ー	154	236	393	511	2,156
鋳 造 業	1,056	1,129	1,468	1,869	6,273
製 造 業	6,800	7,222	8,272	10,171	80,850
電 力	877	830	948	1,093	2,899
建 設	3,631	3,861	4,031	4,191	27,261
2. サ ー ビ ス 計	14,116	15,224	16,567	18,660	76,981
運 輸	3,209	3,390	3,796	4,650	34,159
通 信	1,345	1,501	1,666	2,149	5,909
金 融	1,391	1,628	1,833	2,131	2,798
社 会 ・ 行 政	5,018	5,344	5,719	5,968	16,787
そ の 他 サ ー ビ ス	3,153	3,361	3,554	3,762	17,332
3. 商 業 計	15,760	16,755	18,354	20,945	234,962
国内総生産計(1+2+3)	75,123	79,460	88,157	100,275	992,400
1人当たり国内総生産	1,619	1,650	1,794	2,000	19,406
G D P 成 長 率	5.7	5.8	10.9	13.7	10.5

(注) 1997/98～2000/01年までは1985/86年生産者価格。2001/02年は1995/96年生産者価格。

(出所) Central Statistical Organization, *Statistical Yearbook 2002*.

3 国家財政

(単位：100万チャット)

	1994/95	1995/96	1996/97	1997/98	1998/99	1999/2000
中央政府歳入	32,187	39,594	54,832	86,783	116,961	107,006
經常収入	31,308	38,447	54,089	85,729	115,814	106,423
うち 税金	20,101	22,644	31,357	49,429	56,653	49,920
うち国有企業納付金	8,195	10,509	16,642	26,864	43,689	44,418
資本収入	599	851	491	803	80	408
金融収入	280	296	252	251	1,068	175
外国援助	579	777	421	1,913	1,073	661
中央政府歳出	48,493	65,528	80,440	98,462	124,752	145,403
經常支出	27,654	32,875	37,010	47,837	62,953	84,523
資本支出	20,145	31,821	42,920	50,365	60,919	60,396
金融支出	615	819	510	260	880	384
準備積立金	78	13	-	-	-	100
中央政府収支	-15,727	-25,157	-25,186	-9,766	-6,717	-37,736
国家企業収支	-13,929	-13,671	-26,555	-47,468	-85,149	-71,982
開発委員会収支	-29,647	-38,820	-51,739	-57,241	-91,876	-109,725
財政収支計	-59,303	-77,648	-103,480	-114,475	-183,742	-219,443

(出所) 表2に同じ。

4 国際収支

(単位：100万ドル)

	1995/96	1996/97	1997/98	1998/99	1999/2000*
經常収支勘定					
貿易収支	-896	-958	-1,150	-1,318	-1,228
輸出	934	930	1,011	1,113	1,138
輸入	1,831	1,888	2,160	2,431	2,366
サービス収支	-10	87	25	158	136
受取	402	485	554	678	512
支払い	412	398	530	520	377
(内利払い)	140	26	23	15	69
移転収支	460	457	465	490	488
經常収支(除贈与)	-446	-414	-660	-670	-605
贈与	132	109	259	91	35
資本収支勘定					
長期純借入	-41	-113	89	228	0
長期借入	120	59	171	321	80
元本返済	161	172	82	93	80
短期純借入	0	0	0	0	0
外国直接投資	324	316	421	592	304
その他資本取引	-3	-3	-2	-3	-3
資本収支	413	309	767	908	336
誤差脱漏	14	-87	-64	-174	-217
総合収支	-19	-193	43	64	-51
特記事項					
債務返済比率	23	14	7	6	7
外貨準備高(期末)	381	288	331	395	343
輸入月数	2.5	1.8	1.8	1.9	1.7

(注) *暫定。

(出所) Asian Development Bank, *Country Economic Report-Myanmar*, Vol. 2, Dec. 2001.

5 国・地域別貿易

(単位：100万チャット)

国名	1999/2000		2000/01		2001/02	
	輸出	輸入	輸出	輸入	輸出	輸入
1. 東南アジア	1,932	8,686	3,259	6,993	7,694	8,820
シンガポール	813	4,559	737	3,646	1,100	3,918
タイ	553	2,163	1,758	1,899	5,392	1,798
マレーシア	335	1,211	471	794	785	2,434
インドネシア	188	655	222	534	344	575
フィリピン	13	78	38	75	28	63
ベトナム	26	19	29	43	21	32
2. その他アジア	3,391	6,173	4,159	6,625	5,440	8,013
日本	362	1,808	542	1,317	451	2,390
バングラデシュ	243	7	344	8	415	16
インド	1,346	455	1,687	534	2,324	553
中国	847	1,568	758	1,760	1,545	2,068
香港	428	561	531	838	377	513
韓国	91	1,488	139	1,874	152	2,261
3. 中近東	92	70	83	95	404	80
4. アメリカ	626	584	1,699	163	1,970	228
5. ヨロッパ	600	658	1,026	911	1,431	1,089
6. アフリカ	2	1	18	0	3	13
7. オセアニア	60	87	79	112	136	129
8. その他	2,245	7	1,939	1	1	4
総計	8,947	16,265	12,262	14,900	17,131	18,378

(出所) Central Statistical Organization, Statistical Yearbook 2002.

6 輸出構成

(単位：100万チャット)

	1996/97	1997/98	1998/99	1999/2000	2000/01	2001/02*
食料・たばこ	2,450	2,530	2,543	2,237	3,206	3,774
飲料	2	9	2	40	28	64
食用に適しない原材料(鉱物性燃料を除く)	1,623	1,305	1,233	1,819	1,401	2,750
鉱物性燃料・潤滑油その他これらに類するもの	29	2	10	31	1,180	4,247
動物性または植物性の加工油脂およびろう	0	7	2	0	0	0
化学工業生産品	2	3	10	1	3	11
原料別製成品	386	446	690	602	1,240	168
機械類および輸送用機器類	59	73	52	280	28	18
雑製成品	426	502	527	176	1,570	104
特殊取扱品	512	1,570	1,659	980	1,358	1,655
総計	5,488	6,447	6,728	6,165	10,014	13,091

(注) *暫定。(出所)表5に同じ。

7 輸入構成

(単位：100万チャット)

	1996/97	1997/98	1998/99	1999/2000	2000/01	2001/02*
食料・たばこ	268	411	453	620	586	838
飲料	133	247	82	106	112	191
食用に適しない原材料(鉱物性燃料を除く)	251	48	64	320	248	59
鉱物性燃料・潤滑油その他これらに類するもの	512	676	941	1,654	1,145	3,839
動物性または植物性の加工油脂およびろう	401	805	689	488	412	253
化学工業生産品	1,104	1,654	1,672	1,871	1,924	1,787
原料別製成品	3,025	3,436	4,436	4,125	4,401	4,548
機械類および輸送用機器類	3,862	4,800	6,348	4,868	3,754	5,110
雑製成品	402	732	574	643	1,000	726
特殊取扱品	1,821	1,558	1,613	1,571	1,491	1,027
総計	11,779	14,366	16,872	16,265	15,073	18,378

(注) *暫定。(出所)表5に同じ。